

令和2年度（2020年度）滋賀県低炭素社会づくり推進計画関連事業の実施状況について

滋賀県低炭素社会づくりの推進に関する条例（以下「条例」という。）では、毎年1回、滋賀県低炭素社会づくり推進計画（以下「推進計画」という。）に基づく施策の実施状況を滋賀県環境審議会に報告するとともに、公表しなければならないとされている（条例第9条）。

今般、令和2年度（2020年度）における関連施策の実施状況を取りまとめた。

推進計画の概要

1 計画期間

2011年度（平成23年度）から2030年度（平成42年度）までの20年間（計画が長期にわたること、また、今後の国の取組その他低炭素社会づくりに関連する動向に対応することから、5年おきに見直す。）

2 目指すべき将来像

今世紀後半に温室効果ガスの人為的排出と吸収の均衡が達成された社会（脱炭素社会）を目指し、2030年度の「低炭素社会の実現」に向けて取り組む。

3 温室効果ガス削減目標

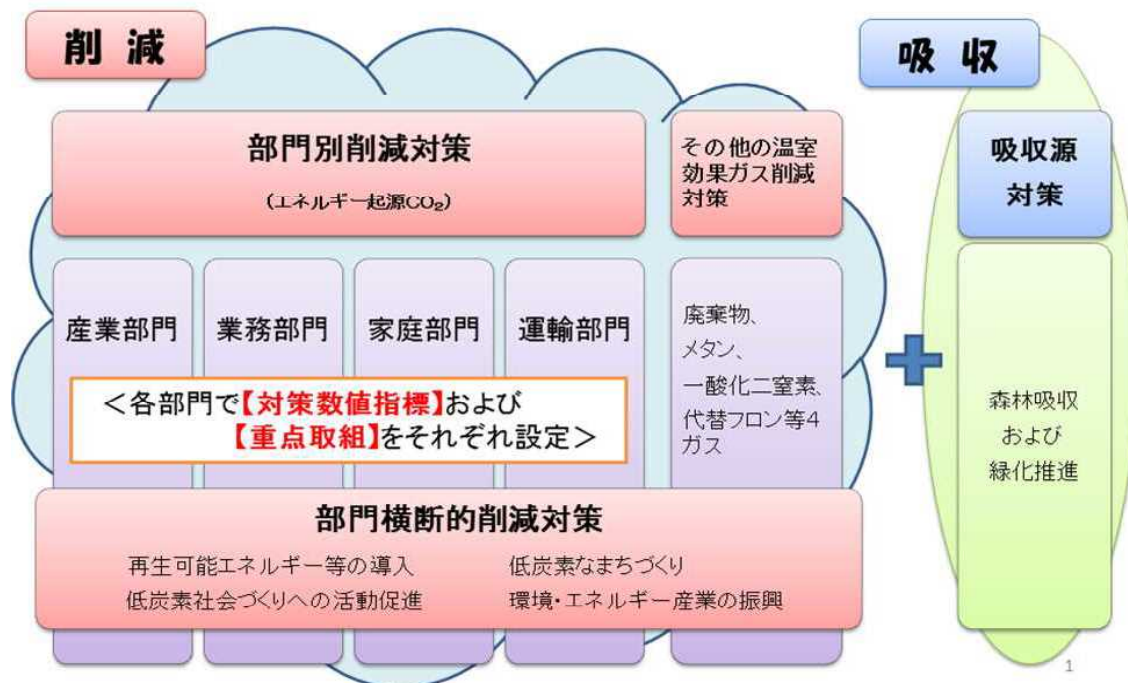
排出削減・吸収量の確保により、2030年度において、2013年度比23%減（※）の水準を目指す。

（※国の地球温暖化対策計画における電源構成に基づいた場合は29%減）

4 計画の体系

- （1）緩和策の取組（推進計画第4章）
- （2）適応策の取組（推進計画第5章）
- （3）県の事務事業における取組（推進計画第6章）

1 緩和策の取組



1. エネルギー起源 CO₂ の部門別削減対策

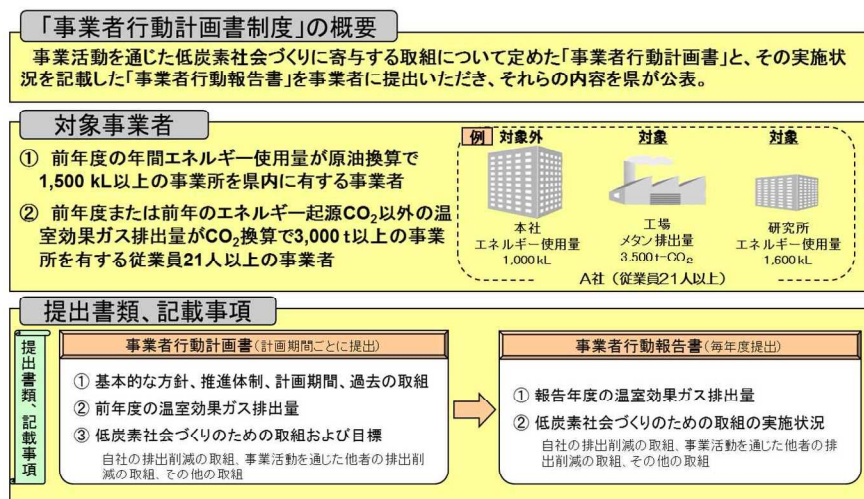
1－（１）産業部門

■ 令和2年(2020 年度)における関連施策の実施状況

	項目	実施状況
1	事業者行動計画書制度の推進	● 滋賀県低炭素社会づくりの推進に関する条例に基づき、395 事業所から報告書の提出を受け、集計結果とともに県 HP に公表しました。 エネルギー使用量：対前年度比 4.5%削減 温室効果ガス排出量：対前年度比 12.4%削減 ● 報告書の提出事業所のうち、6 事業所に対してエネルギー管理士の同行のもと訪問調査を実施し、計画書等に記載されている取組状況の確認および助言等を行いました。 【温暖化対策課】
2	表彰制度を通じた普及啓発	● 事業所行動計画書の提出事業者のうち、温室効果ガス排出削減に特に優れた取組を行った2事業者を表彰した。 【温暖化対策課】

3	中小企業等への支援	● 中小事業者等における設備改修等を含む計画的な省エネ行動を支援するため、(公財) 滋賀県産業支援プラザが行う専門家派遣に助成し、省エネ診断を 79 件実施しました。 ● 中小企業者等が実施した温室効果ガスの排出抑制等に資する設備改修 42 件に対して助成を行いました。 ● 事業所における再生可能エネルギー等の導入を支援するため、中小企業者等が実施した設備導入 8 件に対して助成を行いました。 ● 省エネ・再生可能エネルギー設備導入にかかる制度融資を行い、5 件に対して融資を実施しました。 【エネルギー政策課、中小企業支援課】
4	貢献量評価の普及促進（しが発低炭素ブランド認定）	● 令和 2 年度に提出された事業者行動報告書のうち、他者の温室効果ガス削減に貢献する取組について集計したところ、報告書の約 3 割の 130 件に貢献する取組について記載がありました。そのうち県内の製品等を通じた貢献量として試算したところ、約 39.8 万 t-CO₂ でした。 ● また、貢献量評価に基づき、県内で提供されている温室効果ガス削減効果の大きい製品、サービスについて公募を行い、削減効果や先進性の高い 2 製品を「第 3 回しが発低炭素ブランド」として認定し、PR を行いました。 【温暖化対策課】
5	温室効果ガス排出量がより少ない農業・水産業の育成・振興	● 県産の家畜飼料の利用拡大に取り組む団体（畜産農家を含む団体や集落営農組織）の活動を支援し、水田での生産を推進しました。令和 2 年度における県内向け飼料用稲の作付面積は 461ha（稲 WCS251ha、飼料用米 210ha）でした。 ● 環境こだわり農業の実践に加え、地球温暖化防止等に効果の高い営農活動に取り組む場合に支援を行いました。環境こだわり農産物の生産面積は、14,507ha でした。 【畜産課、食のブランド推進課】

■重点取組「事業者行動計画書制度の推進」

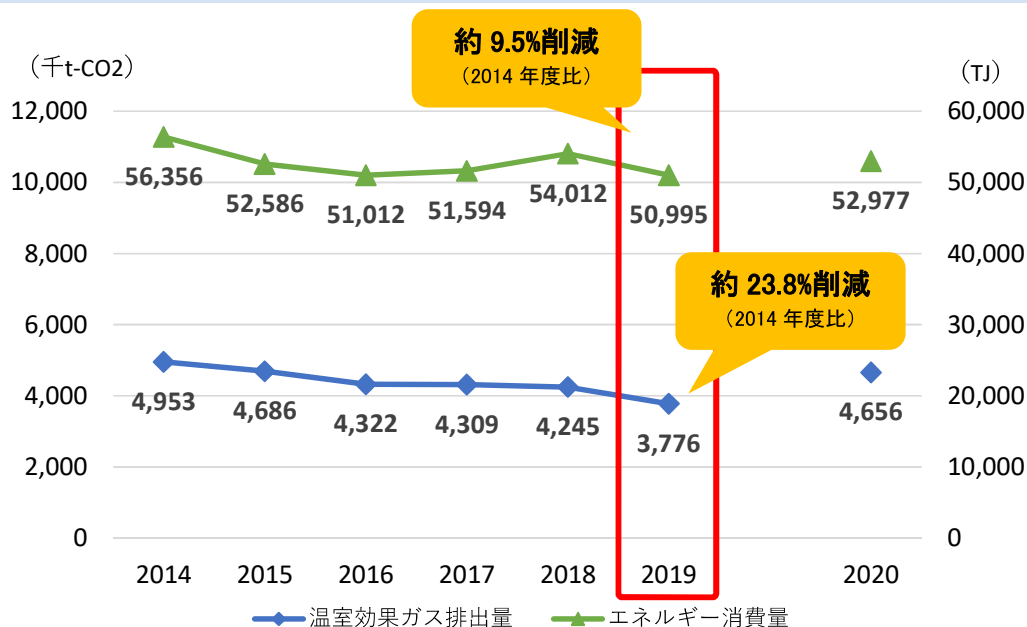


-
- 計画書、報告書、集計結果、優良事例を県HPIにて公表
 - 訪問調査の上、助言等を実施
 - 事業活動における自社の温室効果ガス排出量の削減に関して他の模範となる特に優れた取組を行う事業者を表彰
- 優良な取組の水平展開

対策数値指標（産業部門）

対策数値指標：事業者行動報告書等を提出している県内事業者（義務提出者）の温室効果ガス排出量およびエネルギー使用量の削減量

目標値：2020年度に2014年度比6%削減



(参考)

・ 事業者行動報告書等を提出した県内事業者（義務提出者）数

年度	2015	2016	2017	2018	2019
事業所数	237	252	247	252	255

1－（２）業務部門

■ 令和2年(2020 年度)における関連施策の実施状況

	項目	実施状況
1	事業者行動計画書制度の推進	再掲（「産業部門」に記載）
2	LED 照明の普及	● LED 式信号灯器への改良により、信号機の省エネ化を推進しました。（車両用灯器 290 灯、歩行者用灯器 46 灯） ● 県立学校 21 校の普通教室、職員室、事務室、廊下等の照明を LED 化し、学校施設の省エネ化を推進しました。 【警察本部、教育総務課】
3	ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の普及促進	● 事業所における再生可能エネルギー等の導入を支援するため、中小企業者等が実施した設備導入 8 件に対して助成を行いました。 ● 事業所における計画的な省エネ行動を支援するため、中小企業者等が実施した温室効果ガスの排出抑制等に資する設備改修 42 件に対して助成を行いました。 【エネルギー政策課】
4	中小企業者等への支援	再掲（「産業部門」に記載）
5	貢献量評価の普及促進（しが発低炭素ブランド認定）	再掲（「産業部門」に記載）
6	県産木材を利用した公共建築物の整備等	● 「公共建築物における滋賀県産木材の利用方針」に基づき、県有施設において 1 件（複数棟のうちの 1 棟）について木造で建物の工事の発注を行うとともに、びわ湖材を活用し木質化を取り入れた 2 件の工事を発注しました。 【建築課】

対策数値指標（業務部門）

対策数値指標：業務部門における床面積当たりのエネルギー使用量の削減量

目標値：2020 年度に 2014 年度比 7%削減



1－（3）家庭部門

■ 令和2年(2020 年度)における関連施策の実施状況

	取組項目	実施状況
1	地球温暖化防止活動推進センター・推進員と連携した普及啓発	地球温暖化防止活動推進員等が学校や地域へ出向き、低炭素社会づくり出前講座を実施しました。県内の小・中学校等では 24 回、地域や団体では 38 回実施するとともに、普及啓発活動を 11 回実施しました。
2	低炭素社会づくり出前講座	また、パネル等の啓発資材の貸出やメールマガジン等の配信により、温暖化防止情報の提供を行いました。 【温暖化対策課】
3	うちエコ診断の実施	省エネ・節電提案会を開催し、家庭の省エネ対策を提案する「うちエコ診断」を 104 件実施したほか、実験器具やパネルを用いた啓発により家庭における省エネ行動の実施を促しました。 【温暖化対策課】
4	省エネ住宅等の取組	- 家庭においてエネルギーを「減らす」「創る」「賢く使う」取組を広めるため、個人の既築住宅において太陽光発電や蓄電池・高効率給湯器等のスマート・エコ製品を購入・設置された方に対して助成を行いました（計 856 件）。 - 湖国すまい・まちづくり推進協議会を通じてリフォームセミナーや木造住宅研修、住宅省エネ講習等を開催し、県民・事業者の意識向上、知識の普及を図りました。 【エネルギー政策課、住宅課】

■重点取組「地球温暖化防止活動推進センター・推進員と連携した普及啓発」

概要

家庭等における省エネ取組を推進するため、滋賀県地球温暖化防止活動推進センターにおいて、普及啓発活動、メールマガジンによる情報提供、うちエコ診断、出前講座等を実施。

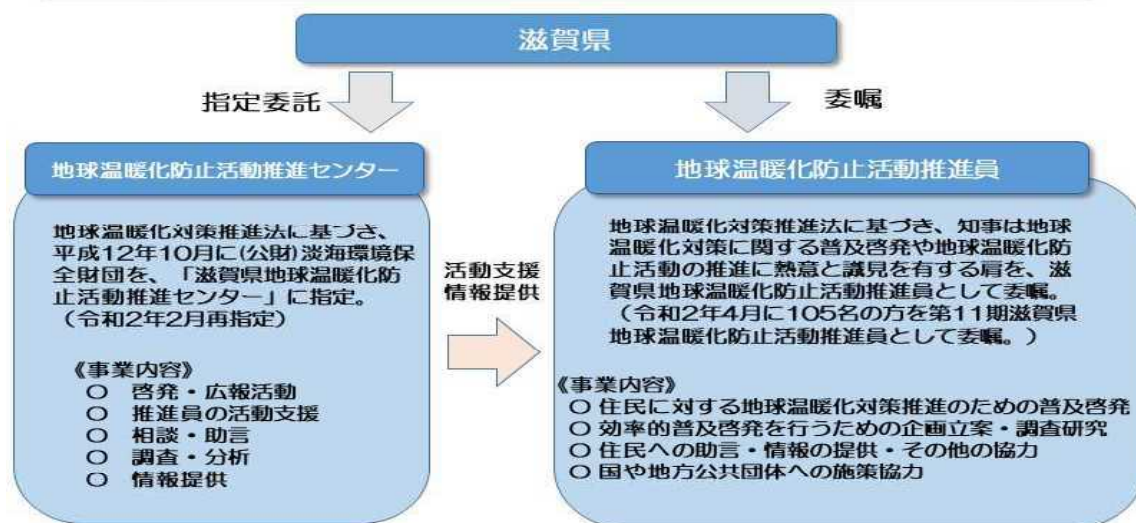


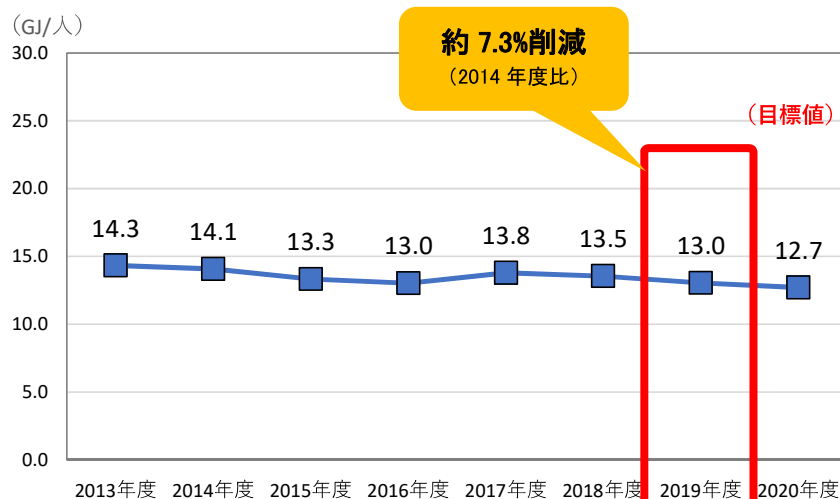
図 滋賀県地球温暖化防止活動推進員による出前講座



対策数値指標（家庭部門）

対策数値指標：県民一人あたりのエネルギー消費量の削減量

目標値：2020年度に2014年度比10%削減



1－（４）運輸部門

■ 令和2年(2020 年度)における関連施策の実施状況

	取組項目	実施状況
1	次世代自動車の普及促進	● 関西広域連合と連携して、EV・PHV・FCV の普及啓発イベントを開催しました。 【温暖化対策課】
2	新たな公共交通の導入可能性検討	● 大津・湖南地域において、地域のまちづくりと一体となった公共交通ネットワークのサービス向上と再構築を図っていくことを目的に、「大津湖南エリア地域公共交通網形成計画」を作成し、施策を推進しました。 【交通戦略課】
3	エコドライブの推進	● 関係団体と連携してシミュレータを活用した普及啓発等を行いました。 【温暖化対策課】
4	自動車管理計画書制度の推進	● 30 事業所から自動車の使用に伴う温室効果ガスの排出を抑制するための自動車管理計画書および報告書の提出を受け、県 HP に公表しました。 【温暖化対策課】
5	交通の円滑化	● 交通の安全と円滑化を図るため、信号制御機の高度化更新および改良等を実施しました。（プログラム多段系統化 22 基、半感応化 3 基、プログラム多段化 43 基等） ● 国道 303 号(追分工区)、日野徳原線(内池バイパス)など計 4.0km の主要幹線道路を整備しました。 ● 高速道路へのアクセス強化による利便性向上のため、令和 5 年度（2023 年度）開通目標の新名神大津スマートインターチェンジ（仮称）のアクセス道路工事を行うとともに、（仮称）多賀スマートインターチェンジの早期供用に向けた文化財調査等を実施しました。 【警察本部、道路整備課】
6	県産農畜水産物の地産地消の促進	● 「おいしがうれしが」キャンペーン推進店の県内店舗数は 1,616 店舗まで増加し、食品販売事業者による県産農畜水産物の利用が拡大しました。 【食のブランド推進課】

■重点取組「次世代自動車の普及促進」

- ・次世代自動車の普及に向け、関西広域連合と連携して、次世代自動車の普及啓発イベントを開催し、環境性能や外部給電機能に関するPRを行った。

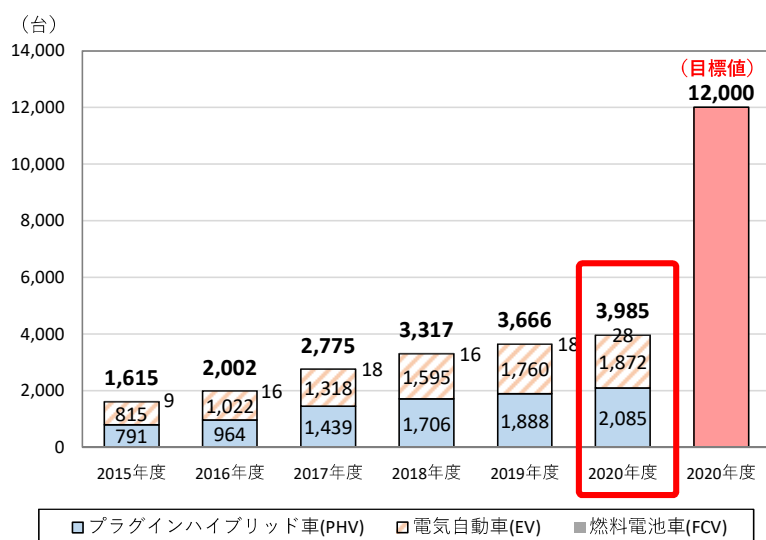
図 啓発イベントの様子



対策数値指標（運輸部門）

対策数値指標：次世代自動車(EV、PHV、FCV)の保有台数

目標値：2020年度に12,000台



2. その他の温室効果ガス削減対策

■ 令和2年(2020 年度)における関連施策の実施状況

	取組項目	実施状況
1	廃棄物 (非エネルギー 一起源 CO ₂)	● 県HP「ごみ減量・資源化情報サイト」を通じて、県民・事業者の3R取組の実践を促進しました。 ● 事業者・団体と締結している「レジ袋削減の取組に関する協定」に基づき、レジ袋の無料配布中止や削減の取組を推進しました。レジ袋辞退率は90.8%でした。 ● 食品ロス削減に取り組む事業者を「三方よしフードエコ推奨店」として登録（登録店舗数211店舗）するとともに、優良取組の表彰、シンポジウムの開催、啓発イベントの実施等を通じ、県民に対して取組の普及を図りました。 ● 「滋賀県買い物ごみ・食品ロス削減推進協議会」での意見交換会等を実施しました。 ● 滋賀県産業廃棄物減量化支援事業により、産業廃棄物の再資源化および発生抑制に係る研究開発事業1件、施設整備事業1件の計2件を支援しました。 ● 「滋賀県リサイクル認定製品」の認定により、リサイクル製品の充実化を推進し、認定製品数は169製品となりました。 ● 許可施設への立入調査や不法投棄に関する監視指導・路上検査・原状回復対策等を実施し、廃棄物の適正処理の徹底を図りました。 【循環社会推進課】
2	メタン	● 水田から発生するメタンの削減対策として、研修会等において、水稻栽培の長期中干し技術（適期実施等）について啓発・指導を実施しました。 【農業経営課】
3	一酸化二窒素	● 湖西浄化センターでの下水汚泥の燃料化事業を通じて、汚泥焼却時に発生する一酸化二窒素を削減するとともに、燃料化物の利用先での石炭利用の減少により、二酸化炭素排出削減（▲1,995t-CO₂）につながりました。 ● 大豆作付期における被覆肥料の施用が一酸化二窒素排出量に及ぼす影響等を調査しました。 【下水道課、農業経営課】
4	代替フロン等4 ガス	● フロン排出抑制法に基づき、第一種フロン類充填回収業者の登録手続きを、新規104件、更新142件行いました。また、第一種フロン類充填回収業者の県内46事業者へ立入検査、第一種特定製品

		の管理者の県内 35 事業者へ立入調査を実施し、フロン類の適正な充填回収を促進しました。 ● 自動車リサイクル法に基づくフロン類回収業者の登録に際して、適正処理の徹底を指導しました。 【環境政策課、循環社会推進課】
--	--	--

3. 部門横断的削減対策

■ 令和2年(2020 年度)における関連施策の実施状況

	取組項目	実施状況
1	再生可能エネルギー等の導入	● 中小企業者等が実施した太陽光発電システム等の再生可能エネルギー設備の導入に対して助成を行いました（8 件）。 ● 景観行政団体協議会で、平成 29 年度に策定した太陽光発電設備にかかる景観形成基準の標準モデルについて、活用に向けて県市町で引き続き検討を進めました。 ● 家庭においてエネルギーを「減らす」「創る」「賢く使う」取組を広めるため、個人の既築住宅において太陽光発電や蓄電池・高効率給湯器等のスマート・エコ製品を購入・設置された方に対して助成を行いました（計 856 件）。 ● 農業用水や土地改良施設を活用した小水力等発電施設の整備を実施。（小水力 1 地区） ● 再生可能エネルギー等の導入を促す裾切基準を定め、県のグリーン購入基本方針に位置づけ、電力調達にかかる入札の実施に際し、同基準を満たす事業者による入札を県内 104 施設に対して実施しました。 【エネルギー政策課、都市計画課、農村振興課、会計管理局、温暖化対策課】
2	低炭素なまちづくり	● 大津湖南都市計画区域のマスタープランの見直しを実施しました。 ● 滋賀県国土利用計画の進捗状況の把握を行うとともに、当該計画を基本とする土地利用基本計画の変更を通じ、適正な土地利用を図りました。 ● 県内の社会・経済の変化に加え、考慮すべき外部要因として気候変動に注目し、県内の脆弱性評価手法の検討とネットゼロ社会に向けた長期的な将来社会シナリオの作成、これらに基づいた緩和・適応策の社会実装に向けた情報基盤の構築に関する研究を行いました。 【都市計画課、県民活動生活課、琵琶湖環境科学研究センター】

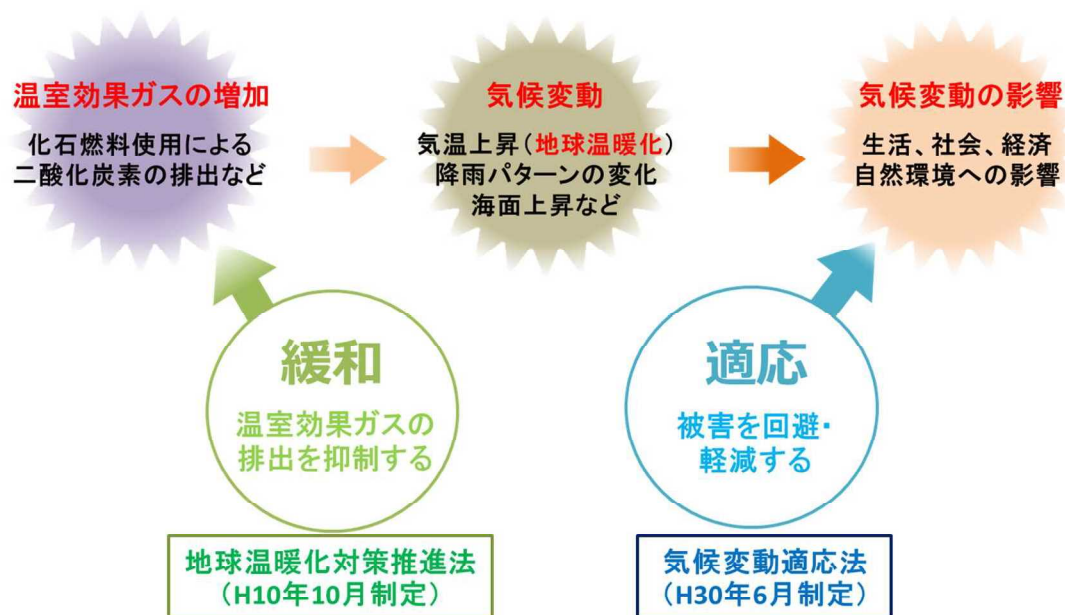
3	低炭素社会づくりへの活動促進	● 「幼児自然体験型環境学習」指導者育成実践学習会を県内の3園を会場として開催し、19園30名の保育者の参加がありました。さらに、フォローアップ学習会を1回実施し、5園9名の参加がありました。例年教育委員会と連携し、教職員研修会でエコ・スクール発表会を実施していますが、新型コロナウイルス感染症のため研修会が中止されたため、商業施設で各学校の活動事例報告書を掲示しました。 ● エネルギー自治に向けた取組を推進するため、地域団体等の主体的な活動に対して2件の助成を行いました。 ● 関西広域連合と連携して、夏季・冬季のエコスタイルキャンペーン、夏のCOOL CHOICE啓発事業、省エネ家電買替運動を実施しました。 【環境政策課、エネルギー政策課、温暖化対策課】
4	環境・エネルギー産業の振興	● 水素エネルギー社会の形成に向けた機運の醸成、さらに関連プロジェクトの組成・推進を図るため、「しが水素エネルギー研究会2021 キックオフセミナー」を開催しました（参加者76名）。 ● 中小企業等が自ら行う新製品、新技術に関するプロジェクトに対する支援事業において、環境・エネルギーに関連する分野では、新規のチャレンジ計画を4件認定するとともに、令和元年度に認定されたチャレンジ計画を合わせ5件の研究課題に対して研究経費の一部を補助しました。 【エネルギー政策課、モノづくり振興課】

4. 吸収源対策

■ 令和2年(2020 年度)における関連施策の実施状況

	取組項目	実施状況
1	森林吸収	● 二酸化炭素の吸収・固定機能をはじめとした森林の持つ多面的機能が高度に発揮できるように森林整備を実施しました。(1,827 ha) ● 企業・団体・森林所有者などが取り組む植栽や間伐などの森林整備活動の実績を二酸化炭素の貯蔵量として定量化し、県が認証する制度において、4 団体、414.67t-CO₂ の認証を実施しました。 ● 県産材の利活用による森林資源の循環利用に取り組みました。(びわ湖材認証を行った年間木材量 64,940 m³) ◇ カーボン・オフセットの取組について、県内の森林では金勝生産森林組合(栗東市)と一般社団法人滋賀県造林公社が J・クレジットの創出に取り組んでいます。これまで合わせて 1,200t-CO₂ 以上のクレジットを発行し、このうち約 460t-CO₂ のクレジットについて、県内外の企業等と取引を行っています。 【森林保全課、森林政策課】
2	土壌への炭素貯留	● 県内の農耕地および農業技術振興センター内の有機物を連用している水田において、土壌炭素量および土壌管理実態を調査し、土壌炭素の変動、蓄積状況を評価しました。 ● 家畜排せつ物の適正な処理の指導とともに地域内での家畜ふん堆肥の利用拡大を推進しました。県内畜産農家由来の家畜ふん堆肥を施用した環境こだわり農産物の生産を拡大した 8 事業者(事業実施面積 132ha) に対して助成を行いました。 【農業経営課、畜産課】
3	その他の吸収源対策	● 令和元年度からヨシ刈りの面積とヨシの高さから CO₂ 回収量を求める算定ツールを県のホームページで公開しています。 【琵琶湖保全再生課】

2 適応策の取組



■ 令和2年(2020年度)における関連施策の実施状況

1) 農業、森林・林業、水産業

「滋賀県農業・水産業温暖化対策行動計画」を平成29年3月に策定。本計画に基づき、今後、予測される地球温暖化等の気候変動に適応し、本県の農業・水産業の持続的発展を図るとともに、低炭素社会の実現に貢献する農業・水産業の推進を図っています。

	取組項目	実施状況
1	水稲	- 夏の高温に強く、良食味品種として「みずかがみ」を推進した結果、作付面積が3,303ha（10.6%）まで拡大しました。 - 良食味を基本に、収量性・高温登熟性等に優れた水稲品種の育成を目的として、奨励品種決定調査予備調査により30系統を継続調査対象に選抜し、同本調査により2系統を有望とし、他2系統を継続調査対象に選抜しました。 【農業経営課】
2	土地利用型作物（麦、大豆）	栽培が本県の風土に適合し、かつ実需者等のニーズに合う特性を持ち合わせた優良品種を選定するため、小麦では日本めん用として1系統、パン用として1系統、大麦では1品種4系統の奨励品種決定調査予備調査を実施しました。大豆では、同予備調査により7系統の調査を実施しました。 【農業経営課】

3	畜産	● 家畜の夏季の暑熱負荷の軽減として、ウォーターカップの設置や飼槽施設の改善等にかかる取組を 10 件支援しました。 【畜産課】
4	病虫害（森林）	● 松くい虫被害の予防として、108 本の松に樹幹注入を行い、松くい虫やナラ枯れといった森林被害モニタリングを実施しました。 【森林保全課】
5	水産業	● 琵琶湖北湖 5 定点および今津沖 90m において毎月 1 回の水温や溶存酸素量など漁場環境の調査を実施し、温暖化の影響が表れていないかモニタリングを行いました。 ● アユ、セタシジミ、ニゴロブナ、ホンモロコ等の主要魚種について、資源状態や漁況、産卵状況などを把握し、温暖化の影響と考えられる事象が表れていないか確認を行いました。 【水産課】

2) 水環境・水資源

	取組項目	実施状況
1	水環境	● 琵琶湖 51 地点（北湖 31 地点、南湖 20 地点）、河川 35 地点（31 河川）で水質定期モニタリング調査を実施しました。 ● 底層溶存酸素量のモニタリングとして、琵琶湖 5 地点（北湖 3 地点、南湖 2 地点）で底層を含む琵琶湖の鉛直方向の調査を実施しました。 ● 琵琶湖 4 地点（北湖 3 地点、南湖 1 地点）でプランクトン調査を実施しました。また、監視パトロールなどにより、赤潮やアオコの発生状況を把握しました。 ● 公共用水域・地下水水質測定計画を策定し、計画的かつ継続的な監視や調査を実施しました。 ● 気象条件の変化なども含めて琵琶湖で起こった事象をまとめて環境審議会へ報告、議論しました。 ● 気候変動の影響が顕在化する事象として、北湖今津沖の第一湖盆において、2018、2019 年度の 2 年連続で初めて全層循環が未完了となりました。その影響も受け、2020 年度には第一湖盆の水深約 70m まで貧酸素状態の水域が広がり、水深 90m の底層においては、9 月末～12 月下旬までのほとんどの期間で無酸素状態が継続し、これに伴い底層において栄養塩（全りん）等が増加しました。これらの状況は、北湖底層の溶存酸素量等のモニタリング頻度を増やし、随時調査範囲を拡大するとともに、臨時調査を実施することにより把握できました。 【琵琶湖保全再生課、環境政策課、琵琶湖環境科学研究センター】

2	水資源	● 森林土壌の浸透・保水能力の確保、森林の水源涵養機能を高めるため、保安林等で 1,827ha の森林整備と 154m の林道整備を実施しました。 【森林保全課】
---	-----	---

3) 自然生態系

平成 27 年 3 月に策定した「生物多様性しが戦略」に基づき、生物多様性の保全と生態系サービスの持続可能な利用の観点から、地球温暖化の影響への適応策の検討等を実施。

実施状況	
● 自然観察会等の開催による生物多様性の普及啓発を実施しました。 ● 企業等による生物多様性保全活動の認証制度「しが生物多様性取組認証制度」に基づく認証を行いました。 ● 野生生物の生息動向等の調査を実施しました。 ● 水鳥の飛来状況の調査を実施しました。また、鳥獣の生息繁殖状況および生息環境について調査を実施しました。 ● 動植物の生息・生育状況について調査を実施しました。 【自然環境保全課】	

4) 自然災害

	取組項目	実施状況
1	災害全般	● 出前講座、総合防災訓練、危機管理センターを活用した研修・交流プログラムの実施により、防災意識の高揚や自助・共助による地域防災力向上に取り組みました。 ● 防災行政無線や防災情報システムの良好な運用環境を維持するとともに、災害や危機事案に関する様々な情報の収集・整理、県民への避難に関する情報の迅速な発信など防災対応を支援しました。 【防災危機管理局】
2	土砂災害	● 土砂災害対策施設の整備（ハード対策）として、土石流やがけ崩れ等の土砂災害から人命等を守るため、5箇所において施設整備を完了しました。 ● 土砂災害警戒避難体制の整備促進（ソフト対策）として、地域の土砂災害リスクを明らかにし、警戒避難体制の整備と住民の避難行動を促すため、県全域で6, 831箇所の土砂災害警戒区域を指定するとともに、砂防出前講座（16回）等による知識の普及啓発を行いました。 ● また、大雨時の市町長による適切な避難指示や住民の自主的な避難

		判断に資するため、土砂災害警戒情報の発表や土木防災情報システムによる情報提供を行いました。 【砂防課】
3	水害	● どのような洪水でも人命を守ることを最優先に、「ながす」「ためる」「とどめる」「そなえる」の対策を総合的に実施しました（「滋賀の流域治水」の推進）。 ● 「ながす」対策として、滋賀県河川整備5ヶ年計画に基づき河川改修事業を実施しました（完了区間延長：2.8km（河川改修）、1.5km（堤防強化））。また、河川維持管理事業として、竹木伐開（76 河川）や堆積土砂除去（93 河川）、護岸補修等（164 河川）を実施しました。 ● 「とどめる」対策として、流域治水条例に基づく浸水警戒区域の指定に向け、避難体制や安全な住まい方のルールについて地域住民と連携して検討し、区域指定（告示手続）を行いました（3 地区）。 ● 「そなえる」対策として、「水害に強い地域づくり協議会」において浸水被害の回避・軽減に関して必要な対策に関する事項等について協議しました（圏域協議会：6 回、防災情報 WG：11 回、住民 WG：36 回）。 ● 水害リスクの高い重点地区で出前講座や水害履歴調査、水害図上訓練など水害に強い地域づくりの取り組みに着手しました（6 地区）。また、自治会や学校、団体などの要請に応じて、出前講座等を実施しました。（延べ 45 団体、約 1,700 人） ● 水防法に基づく洪水浸水想定区域図（想定最大規模）を作成しました。（2 河川） 【流域政策局】

5) 健康

	取組項目	実施状況
1	熱中症	● 熱中症予防の取組として、県ホームページの熱中症予防対策ページに気象庁の2週間気温予報や熱中症の症状についても追加し、しらがメールの配信（5回）、びわ湖放送や広報誌を通じた啓発（取材1回、広報誌2回）、関係機関への通知（3回）を実施するとともに、啓発資材（ポスター・リーフレット）を配布しました。 【健康寿命推進課】
2	感染症	● 市町、医療関係団体、県庁関係機関に情報提供による啓発を行いました。 【医療政策課】

6) 県民生活・都市生活

実施状況
● 有識者との意見交換、県民や農林水産漁業者との意見交換を通じて適応策の検討を行うとともに、気候変動リスクに関する講習会の開催等を通じて県民への知識の普及に取り組みました。 ● 関西広域連合と連携して、夏季・冬季のエコスタイルキャンペーン、夏の COOL CHOICE 啓発事業、省エネ家電買替運動を実施しました。 ● 下水道への雨天時浸入水による被害を軽減するために、湖南中部浄化センターの揚水機能増強対策工事を実施しました。 【温暖化対策課、下水道課】

3 県の事務事業における取組

滋賀県は、行政機関であると同時に、資源やエネルギーを大量に消費していることから、事務事業の実施に当たり、環境に配慮した行動を率先して実施していくことが求められています。

本県では、1998年（平成10年）4月に「環境にやさしい県庁率先行動計画（グリーン・オフィス滋賀）」を策定（現在の計画期間：2016年度（平成28年度）～2021年度（令和3年度））し、全職員参加のもと、職場の省資源と省エネに取り組んでいます。

また、「滋賀県低炭素社会づくり推進計画」の策定に当たり、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく事務事業の率先行動の取組としても、グリーン・オフィス滋賀を位置づけています。

1 令和2年（2020年度）における取組実績

下水道処理施設は除く(ただし、可燃ごみおよび用紙購入量については下水道処理施設も含む)

		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	対前年度比	対26年度比	R3年度目標 (26年度比)
温室効果ガス排出量	t-CO ₂	82,864	80,448	84,536	82,852	82,589	81,800	81,968	0.2 %	▲ 1.1 %	▲ 9.0 %
(参考) 温室効果ガス排出量	t-CO ₂	82,864	81,534	82,126	82,037	72,774	63,264	63,846	0.9 %	▲ 23.0 %	—
(電気排出係数の変動を考慮した場合)											
エネルギー使用量	GJ	1,509,765	1,462,856	1,535,810	1,501,807	1,496,261	1,476,074	1,474,915	▲ 0.1 %	▲ 2.3 %	▲ 9.0 %
公用車燃料使用量	kl	2,002	1,929	1,857	1,962	1,952	1,898	1,692	▲ 10.9 %	▲ 15.5 %	▲ 7.0 %
用紙購入量	千枚	149,082	150,917	149,515	144,818	146,166	140,355	143,922	2.5 %	▲ 3.5 %	R元年度 実績以下

※1 電気の排出係数は、平成26年度（2014年度）：0.519、平成27年度（2015年度）：0.528、平成28年度（2016年度）：0.498、平成29年度（2017年度）：0.503、平成30年度（2018年度）：0.435、令和元年度（2019年度）：0.359、令和2年度（2020年度）：0.364（単位：kg-CO₂/kWh）を使用して計算している。

※2 エネルギー使用量は、電気、都市ガス、ガソリン等の使用量にそれぞれ省エネ法の換算係数をかけて算出した値。

<評価>

- ・エネルギー使用量は前年度より減少しましたが、温室効果ガス排出量は前年度より増加しました。都市ガスの使用量は減少しましたが、電気の使用量が増加するとともに、電気の排出係数が増加したことが主な要因となっています。
- ・公用車等燃料使用量は、前年度より大幅に減少しました。Web会議の活用やそれに伴う出張の減等によりガソリンおよび軽油使用量が減少したことが主な要因となっています。
- ・用紙購入量は、前年度より増加しました。Web会議の活用等により紙使用量が減少した一方、コロナ関係の事務の増加等により増加したことが主な要因となっています。

（別掲）下水道処理施設

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	対前年度比	対26年度比	R2年度目標 (26年度比)
温室効果ガス排出量 t-CO ₂	88,981	84,445	83,756	85,411	85,642	86,242	85,628	▲ 0.7 %	▲ 3.8 %	91,000
(参考) 温室効果ガス排出量 t-CO ₂ (電気排出係数の変動を考慮した場合)	88,981	85,027	82,613	84,247	77,779	70,796	69,491	▲ 1.8 %	▲ 21.9 %	—
エネルギー原単位	0.18/8	0.17/41	0.17/54	0.17/62	0.17/45	0.17/51	0.16/51	▲ 5.7 %	▲ 12.1 %	▲1%/年

※1 電気の排出係数は、平成 26 年度（2014 年度）：0.522、平成 27 年度（2015 年度）：0.531、平成 28 年度（2016 年度）：0.509、平成 29 年度（2017 年度）：0.509、平成 30 年度（2018 年度）：0.435、令和元年度（2019 年度）：0.352、令和 2 年度（2020 年度）：0.340（単位：kg-CO₂/kWh）を使用して計算している。

※2 エネルギー原単位は、（原油換算エネルギー使用量（kl））／（放流量（千 m³））

<評価>

温室効果ガス排出量およびエネルギー原単位とも前年度比で減少しました。焼却溶融設備のうち溶融設備を休止したことや脱水汚泥含水率の変動（低下）による都市ガス使用量の減少等が主な要因となっています。

2 取組の実施概要

（１）エネルギー使用の合理化の推進に関する取組

		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	対前年度比	対26年度比
エネルギー全体使用量	GJ	1,509,765	1,462,856	1,535,810	1,501,807	1,496,261	1,476,074	1,474,915	▲ 0.1 %	▲ 2.3 %
電気	kWh	115,514,212	113,800,126	117,779,233	117,598,980	117,200,866	116,263,213	117,107,854	0.7 %	1.4 %
都市ガス	m ³	4,907,310	4,532,921	5,143,288	4,390,110	4,445,431	4,342,019	4,248,037	▲ 2.2 %	▲ 13.4 %
液化石油ガス	t	401	333	381	379	344	358	418	16.7 %	4.0 %
灯油	リットル	789,693	660,616	863,941	884,795	772,493	689,242	717,628	4.1 %	▲ 9.1 %
A重油	リットル	783,752	736,109	777,055	784,557	769,651	759,298	713,856	▲ 6.0 %	▲ 8.9 %
ガソリン	リットル	1,658,072	1,587,305	1,518,260	1,526,038	1,491,613	1,441,150	1,369,962	▲ 4.9 %	▲ 17.4 %
軽油	リットル	401,098	393,178	394,385	429,971	499,019	494,764	359,898	▲ 27.3 %	▲ 10.3 %

エネルギー全体の 7 割以上を占める電気使用量は、平成 26 年度（2014 年度）と比較すると 1.4%の増加となりましたが、エネルギー使用量全体では、対平成 26 年度（2014 年度）比で 2.3%の減少となっています。

（２）自動車等の使用に伴う温室効果ガス排出抑制に関する取組

		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	対前年度比	対26年度比	R3年度目標 (26年度比)
公用車燃料使用量	ℓ	2,001,943	1,928,908	1,856,556	1,962,293	1,952,296	1,897,835	1,691,665	▲ 10.9 %	▲ 15.5 %	▲7.0 %
ガソリン	ℓ	1,642,446	1,571,887	1,502,888	1,515,215	1,476,274	1,425,425	1,354,442	▲ 5.0 %	▲ 17.5 %	—
軽油	ℓ	359,497	357,021	353,668	447,078	476,022	472,410	337,223	▲ 28.6 %	▲ 6.2 %	—

公用車燃料使用量の約 8 割を占めるガソリンは、前年度と比較すると 5.0%の減少、平成 26 年度（2014 年度）と比較すると 17.5%の減少となりました。

(3) 環境物品等の調達の推進に関する取組

分野	品目	調達目標	R 2 年度実績
物品	文具・紙・事務機器、車輛类等	グリーン購入判断基準に基づく調達率 100%	96.9%

令和 2 年（2020 年度）における、グリーン購入判断基準に基づく調達率は、96.9%でした。
目標達成に向けて、引き続き「グリーン購入基本方針」に基づき、環境物品等の調達の推進に努めます。

(4) 紙類使用量の削減の取組

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1 年度	R2年度	対前年度比	対26年度比	R3年度目標
用紙購入量 (千枚)	149,082	150,917	149,515	144,818	146,166	140,355	143,922	2.5 %	▲ 3.5 %	R元年度 実績以下
PPC(普通紙)購入量	145,173	148,365	147,862	142,927	145,614	140,020	143,629	2.6 %	▲ 1.1 %	—
更紙購入量	3,909	2,552	1,653	1,891	552	335	293	▲ 12.6 %	▲ 92.5 %	—

用紙購入量は前年度と比較すると 2.5%の増加、平成 26 年度（2014 年度）と比較すると 3.5%の減少となりました。